

薬生食輸発0921第2号
平成30年9月21日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(豚のベンジルペニシリン)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号（最終改正：平成30年9月14日付け薬生食輸発0914第3号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、検疫所における検査の実施体制が整ったことから、モニタリング通知の別表第7を下記のとおり改正し、別紙のとおりとするので、御了知の上、対応方よろしく願います。

記

別表第7中、

No.	検査項目	牛	豚	その他の 獣畜肉	鶏	その他の 家きん	蜂に由来 するもの	水産食品
109	ベンジルペニシリン	○		○				○

を

No.	検査項目	牛	豚	その他の 獣畜肉	鶏	その他の 家きん	蜂に由来 するもの	水産食品
109	ベンジルペニシリン	○	<u>○</u>	○				○

に改める。